

# コロナウイルス感染対策情報

2020年3月31日

関東ゴルフ練習場連盟 会員 各位

関東ゴルフ練習場連盟  
総務委員会

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

(公社)全日本ゴルフ練習場連盟より新型コロナウイルス感染症対策が発信されましたのでご案内申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染対策について

今日の新型コロナウイルス感染が拡大する中で、お客様が安全に安心してゴルフを楽しんで頂けるためには、ゴルフ練習場での感染を防ぐための具体的な対応をあらかじめ定めておくことが重要です。

そのためにはゴルフ練習場のお客様やスタッフの生命と健康を守る業界共通の「施設提供継続のためのガイドライン」が必要だと考えます。よって当連盟は、ここにゴルフ練習場施設の特性に則した、新型コロナウイルス感染拡大を徹底的に防ぐ運営ガイドラインを定め、会員ゴルフ練習場に対してガイドラインに沿った営業活動に臨んでいただくことを求めます。

公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟  
会長 横山雅也  
副会長 川崎益彦  
安全管理委員会委員長 橋本幸治

### ●利用者への注意喚起(ホームページ・店頭掲示・書面配布等)

施設利用時の注意事項並びに、体調が思わしくない時の来場自粛をHPや掲示で会員へ呼びかけ、実行の徹底を強く求める。

### 掲載例—————

感染拡散を防ぐため、しばらくの間、以下の点を厳守の上ご利用いただきますよう、強くお願い申し上げます。少しでも該当すると感じる点がある方のご来場は固くお断り申しあげます。

### ●次の症状がある方等、該当する点があるお客様は来場をお控えください。

- \* 風邪の症状(くしゃみや咳が出る)や37.5度以上の熱がある方。
- \* 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方。
- \* 咳、痰、胸部不快感のある方。
- \* 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- \* 嗅覚・味覚に異常を感じる方
- \* その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

-----  
下記は全国で実施されている対策例となります。ご参考にしていただければ幸いです。

●対策1 打席グループ利用を当面ご遠慮いただいております。

ゴルフ練習場は基本的に打席間隔が2.5メーター前後確保されているため、一打席に一人だと濃厚接触になりません。ただし、一打席をグループで利用する場合はその保証はありませんので、基本的に一打席一人のご利用とします(子供連れやカップルは例外とする)。

●対策2 受付 クラブハウスでのお待ちを制限させていただいております。

フロント受付での順番待ちの列は、前の方と1メートル以上空けてお並び下さい。ウェイティングされる方が増えますと感染の確率が高くなりますので、クラブハウスでお待ちいただける人数を制限します(例:一坪に一人)。

●対策3 接客での感染回避しております。

スクールのティーチングプロやインストラクター、ショップ、レストラン等の接客スタッフはマスク(布マスクも可)を必ず着用し、消毒手洗いしております。ご利用者様も出来る限りマスク着用をお願い申し上げます。

●対策4 場内衛生確保・感染防止対処

1)入場口への手指消毒剤配置と消毒の徹底

2)クラブハウスの出入り口のドア、自動ドア、窓を可能な限り開放し、良好な風通しの確保。

3)更衣室や手洗い場での清掃・除菌の通常以上の徹底。巡回清掃の実施及び実施済管理簿の設置。

●対策5 スタッフの健康管理／処遇

1)スタッフ全員の就業前の体温チェックを徹底(37.5度以上は即出勤停止)

2)お客様の健康チェック項目に該当するスタッフは出社停止。

3)スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻出社停止とし、他のスタッフとの接触について正確に把握する。

●対策6 感染者情報に接した場合の対処(保健所からの通知・本人からの通告)

1)まず、即時に保健所へ報告。(求められる情報の速やかな開示)

2)保健所の指示に従った上で早い段階で休館を決定し、関係者への周知の徹底。

3)自社内だけでなく行政に対する関連者リスト提出を求められる場合を想定し、抽出するデータベースの確認や作表の手順など事前に具体化。

●対策7 感染された方が当施設(練習場)を利用されていた事が保健所から連絡があった場合

1)新型コロナ感染者が来場した事がわかり次第練習場を一時閉鎖する

・二次感染を防ぐ対策を行う

・練習場を利用する方の安全を確保できる環境を整える

・保健所と相談して行政の指示に従う

・スタッフも検査を行い自宅待機する

2)練習場会員、スクール生に通知、入口等に掲示する

・電話が殺到する場合に備えてQ&Aを予め決めておく

・スクール生への対応(月会費、振替え等)

- ・ネットでの拡散を防ぐ為にも早急に対応する
- 3)閉鎖期間は保健所等に相談し決める（例 2 週間程度）
- ・閉鎖期間に消毒を行う
- 4)消毒作業業者に委託した作業写真を撮っておき掲示する
- ・見積もり時に業者さんに了承を得ておく
- ・どの範囲まで消毒するかで金額が変わります
- 5)練習場営業再開案内の掲示と会員に連絡
- ・二次感染が無く安心してご利用いただける旨を告知

この様な状況下ではありますが、休業による経営状況の悪化回避は、会員練習場様共通の願いである事は言うまでもありません。関東練習場連盟の会員の皆様には、どうか万全の体制で運営をしていただきます様にお願い申し上げます。

【参考】

◆内閣官房新型インフルエンザなど対策室の HP

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

以上